

2019年10月29日

各 位

会 社 名 株式会社NEW ART HOLDINGS
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 白 石 幸 生
(J A S D A Q ・ コード 7 6 3 8)
問 合 せ 先 取 締 役 松 橋 英 一
電 話 0 3 - 3 5 6 7 - 8 0 9 1

株式併合による1株に満たない端数株式の処理に伴う 自己株式の買い取りに関するお知らせ

(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取)

当社は、2019年10月28日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数株式の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 概 要

当社は、2019年6月27日開催の第25期定時株主総会の決議に基づき、2019年10月1日を効力発生日として株式併合（20株を1株に併合）を行いました。

これに伴い、併合により生じた1株に満たない端数株式の処理につきまして、2019年10月28日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、2019年10月28日の東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値850円で買い取ることを決定いたしました。

2. 内 容

- | | |
|-------------------------|-------------|
| (1) 買い取る株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 買い取る株式の総数 | 3,509株 |
| (3) 買い取りと引き換えに交付する金額の総額 | 2,982,650円 |
| (4) 買い取り日 | 2019年10月28日 |

以 上